

香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

第1次香美市振興計画・後期基本計画(平成24年度～平成28年度)

基本構想(10年間)

- ・将来像
- ・基本理念・基本目標・施策の大綱

基本計画(5年間・前期／後期)

- ・実現のための施策体系
- ・施策の基本的方向・主要な施策の内容

実施計画(3年間・毎年見直し)

- ・具体的な事業計画

地方人口ビジョン
+
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

- 「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」第4条・第10条に基づく策定
- 平成27年度～平成31年度の5ヶ年計画(※平成27年度中の策定)
- 地方人口ビジョンと地方版総合戦略を併せて策定・公表
- 香美市のまちづくりの指針である「香美市振興計画」と一体となる戦略であり、第1次振興計画の後期基本計画に沿った形で策定。
- 第2次振興計画の策定時にも総合戦略を連動させていく。
- (※目標については、計画年度が異なるため、各々で設定することとなるが、一定の関連性を持った数値目標を設定することとする。)

(2) 計画期間

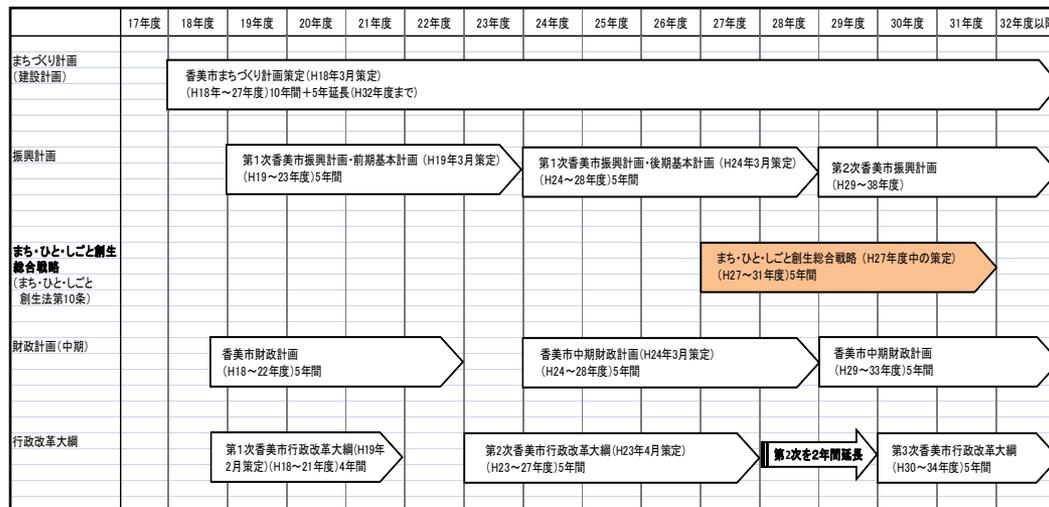
第1次振興計画(後期基本計画):平成24年度～平成28年度(5年間)

第2次振興計画(前期基本計画):平成29年度～平成33年度(5年間)

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」:平成27年度～平成31年度(5年間)

* 第1次振興計画の後期2年+第2次振興計画の前期3年にかかる

* 総合戦略は第2次振興計画の策定時等、必要に応じて改訂を行う。



(3) 策定方針

1 趣旨

- 少子高齢化が著しく進行し、人口減少社会となってきた中で、まちづくりの基盤となる定住人口を維持し、将来に渡って市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会の構築を目指し、将来都市像である「山・川・まち・ひと」が躍動し、支え合い、響き合う 進化する自然共生文化都市・香美市」の実現に向けて、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。（※法律の概要は別紙を参照）

2 策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

- 「香美市人口ビジョン」
- 「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

3 地方人口ビジョンの構成

- 人口の現状分析（人口動向分析、将来人口推計）
- 人口の将来展望（将来展望に必要な調査分析【例：住民の結婚・出産・子育てに関する意識、希望調査分析、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望状況等】、目指すべき将来の方向、人口の将来展望）

4 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の構成

- 位置づけ：地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5ヶ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるもの
- (1) 基本目標
（※国の総合戦略が定める4つの政策分野を勘案して、政策分野ごとの5年後の基本目標を設定）
- (2) 講ずべき施策に関する基本的方向
- (3) 具体的な施策と客観的な指標（※重要業績評価指標（KPI）の設定）
- (4) 客観的な効果検証の実施
（※KPIにより効果の検証と改善を行うPDCAサイクルの導入・外部有識者等を含む検証機関の設置）

5 策定期期

- 平成27年1月～平成27年9月（予定）

6 重点検討項目 （4つの基本目標）

- (1) 地方における安定した雇用を創出
- (2) 地方への新しい人の流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨格案

香美市人口ビジョン
【2060年までを基本】

香美市ひと・まち・しごと創生総合戦略
【2019(H31年度)までの5ヶ年】

中長期展望

I. 人口の現状分析

- 1 人口動向分析
- 2 将来人口の推計と分析

II. 人口の将来展望

- 1 将来展望に必要な調査・分析
(結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望等)
- 2 目指すべき将来の方向・施策の方向性
- 3 人口の将来展望
(自然増減＋社会増減)

4つの基本目標(注1)と基本的方向(注2)

(注1) 実現すべき成果にかかる数値目標を設定
(注2) 目標達成のために講ずべき施策の方向を記載

(1) 地方における安定した雇用を創出

(2) 地方への新しい人の流れをつくる

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

具体的な施策(※要検討・未定) ※施策ごとに重要業績指標(KPI)を設定

地域産業の競争力強化
(高知県産業振興計画の取組)
(創業支援)
(観光振興)

人材還流・人材育成・雇用対策

地方移住の推進

観光の活性化等を通じた交流人口の増加

企業等における地方採用・就労の拡大

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

子ども・子育て支援の充実

教育環境の充実

「小さな拠点(多世代交流・多機能型)」の形成

住民が地域防災の担い手となる環境の確保

1. 地方における安定した雇用を創出する

(1) 基本目標

就業者数：5年間で70人

(林業従事者25人・新規就農者30人・立地企業の新規雇用15人)

起業数：5年間で35件

(新規開業(中心商店街を含む)30件・伝統的工芸品産業の後継者3件・IT企業2件)

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○香美市にある地域に根ざした農林業や地場産業を中心に、若い世代の担い手の確保に重点を置いた雇用機会の創出に取り組む。

○地域に根ざした産業の振興に取り組み、地元の人材の育成・定着を通じて、地域産業を支える人材の確保を図る。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標(KPI)

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
地域産業の競争力強化 (高知県産業振興計画の取組)	ゆず産地総合強化対策	販売額(H25年度4.48億円 →H32年度5億円)
	地場産業(土佐打ち刃物、フラフ) の振興	刃物製造業者数 現状維持(H26 年度 35事業者) 後継者5年間で3件
	香美市ブランドの確立・特産品づく り(6次産業化の取組)	特産品開発 5年間で3商品 (H20年度から7年間で6商品)

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標 (KPI)

	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
	木材住宅支援事業	市産材を活用した木造住宅件数: 50件
(観光振興)	体験型観光の推進	体験プログラム (H26年3,443人 → H32年4,000人)
	広域観光の取組の推進	観光客入込数 (H26年776,859人 → H32年776,900人)
	特産品カタログ及び販売所マップ等発行事業	香美市情報発信交流施設の来館者数: 10%増 (H32年度) (平成26年度来館者数見込 5,041人)
(創業支援)	空き店舗等利活用助成事業	新規開業5年間で30件
	中心市街地公衆無線LAN整備事業	中心商店街での開業5年間で5件
	光通信を活用したIT企業の誘致	誘致企業5年間で2件

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標(KPI)

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
地方への人材還流・地方での人材育成・地方の雇用対策	林業後継者育成支援事業	林業事業体への新規就業者数5年間で25人
	新規就農研修支援事業	新規就農者数5年間で30人
	青年就農給付金給付事業	
	レンタルハウス整備事業費補助金	
	園芸用ハウス活用促進事業費補助金	
	企業立地促進条例奨励金事業	テクノパーク工業団地への立地企業 3件

2. 地方への新しい人の流れをつくる

(1) 基本目標

移住者の受入数：1年間で20組（40人）、5年間で100組（200人）の受入れ
転出者数を上回る転入者数（H26年 転入者879人、転出者861人）

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○官民協働でシティプロモーションを積極的に行い、地域ごとの特色を生かして、若いファミリー層やゆとり世代のUIターンなど移住者の受入れを促進し、地域の担い手確保に重点を置きながら、地域とのマッチングを図っていく。

～山田、香北、物部3エリアの特性を活かした地域の担い手づくり～

○若者が地元に着定するための地元採用・就労の拡大に取り組む。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地方移住の推進	空き家バンク登録事業	空き家バンク登録件数年間10件
	空き家改修費等補助金（荷物処分を含む）	空き家改修 年間5件
	お試し移住体験住宅	お試し住宅利用者 年間8件

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標(KPI)

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
地方移住の推進	移住促進事業 ①NPO法人移住相談窓口・移住希望者向け情報発信ポータルサイト運営等委託業務 ②アドバイザー委託業務 ③移住交流体験ツアー委託	年間移住者20組(平成26年度移住者数17人・10組)
	シティプロモーション実施事業 ①シティプロモーションビデオ作製・情報発信 ②香美市の住み歩きマップ作成	
観光の活性化等を通じた交流人口の増加	【再掲】体験型観光の推進	体験プログラム(H26年3,443人→H32年4,000人)
	【再掲】広域観光の取組の推進	観光客入込数(H26年776,859人→H32年776,900人)
	【再掲】特産品カタログ及び販売所マップ等発行事業	香美市情報発信交流施設の来館者数:10%増(H32年度)(平成26年度来館者数見込 5,041人)
企業等における地方採用・就労の拡大	【再掲】企業立地促進条例奨励金事業	テクノパーク工業団地への立地企業3件
	【再掲】光通信を活用したIT企業の誘致	誘致企業5年間で2件
	【再掲】林業後継者育成支援事業	林業事業体への新規就業者数5年間で30人

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本目標

住民の結婚・出産・子育てに関する意識調査・希望の調査(H27にアンケート実施)

○「香美市は子育てをしやすい環境である」と考える人の割合：H31年に○%以上

○理想的な子どもの数、現実的に(将来)持ちたい子どもの数：

平成31年度に理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小

○若い世代(中学生、大学生)の将来持ちたい子どもの数：H27年度より希望数増

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

香美市には高知工科大学があり、幼稚・保育・小・中・高・大の教育施設がすべて整っている。この環境を最大限に活かして安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を行う。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標(KPI)

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	母子保健事業 ○母子健康手帳交付 ○マタニティ教室 ○妊婦健康診査 ○乳幼児健康診査 ○新生児訪問事業 ○赤ちゃんすこやか支援事業 ○育児相談	①妊娠11週以下での妊娠の届出率：平成31年度全国水準 (H25年度 93.0%(全国91.4%)) ②1歳6か月児健診の受診率：平成31年度全国水準 H25年度 87.3%(全国94.9%) ③3歳児健診の受診率：平成31年度全国水準 H25年度 84.8%(全国92.9%) ④すこやか訪問員の訪問実施率：80% H25年度26.6%、 H26年度 47.4%

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標(KPI)

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
子ども・子育て支援の充実	乳児保育促進事業(待機児童の解消)	年度途中の0歳児受入数 9人
	地域子育て支援拠点事業 ○子育て相談 ○子育て広場 ○一時預かり事業	地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業の認知度:85%以上(H26年3月調査81.9%) 就学前児童の子育て支援に対する満足度:80%以上(H26年3月調査73.2%)
	児童医療費助成事業 (中学校卒業までに拡大)	「香美市は子育てをしやすい環境である」と考える人の割合
	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体型サービスを実施する箇所数 7箇所
教育環境の充実	香美市学園都市構想事業	H30年度:キャリアアンケート調査、「私は自分の住んでいる地域が好きである。」3.60P以上(4点満点中) (H26年度 3.45P) 高知工科大への香美市出身者の進学人数が増加している。(10人) (H26年度5人)
	食育推進事業	H30年度:キャリアアンケート調査、「私は自分の住んでいる地域が好きである。」3.60P以上(4点満点中)(H26年度3.45P) 食育ノート活用校 全校

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標 (KPI)

	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
教育環境の充実	香美市ふるさと教育推進事業	H30年度: キャリアアンケート調査、「私は自分の住んでいる地域が好きである。」3.60P以上(4点満点中)(H26年度 3.45P)
	香美市よってたかって地域が育てる教育推進事業	H30年度 コミュニティスクールが増加している。 学校支援地域本部の活動のべ人数が、4000人になる。(H26年度3073人)
	確かな学力育成事業	H30年度 「全国学力・学習状況調査」で小学校は全国値5P以上、中学校は全国平均値以上となる。 (H26年度 小学校全国平均値並、中学校全国平均-5P)
	保幼小連携推進モデル事業	H30年度 全ての保育所と小学校での接続プログラムの実施。(H26年度接続プログラムの実施2園2校) 小1プロブレムの発生0%
	ふれんどる一む支援事業	H30年度 小中学校とも不登校の出現率が全国平均値以下となる。(H26年度不登校出現率 小0.81中4.89(H25年度国:小0.36 中2.69))
	姉妹都市交流事業	H30年度: キャリアアンケート調査、「私は自分の住んでいる地域が好きである。」3.60P以上(4点満点中)(H26年度 3.45P)
	思春期保健事業	H30年度、中学生に対しての親育て教育を全中学校で行っている。(H26年度実施校1校)

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 基本目標

「小さな拠点」の形成数：3箇所

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

住民が主体となり、持続可能な地域づくりを行うために、近隣集落や学生等と連携して取り組む事業を推進する。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標(KPI)

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成	集落活動センターの設立	3箇所
	あったかふれあいセンター事業	1箇所(H26年度)→2箇所へ
	市営バス運行委託事業	市営バス利用者数38,000人(H25年度37,900人)
	市営バス購入事業(山田・香北)	
大学等地域活動支援事業	学生の市内活動拠点数 5ヶ所	
住民が地域防災の担い手となる環境の確保	自主防災組織育成事業	防災活動実施組織率H32年度100% (H26年度末91.34%) 防災士資格取得者 5年間で55人以上

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長（予定）：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生
総合戦略（閣議決定）
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通
しを踏まえるとともに、
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。